

平成21年1月28日

宇都宮市長
佐藤栄一殿

宇都宮市議会
公明党議員会

「定額給付金」及び「子育て応援特別手当」並びに
第2次補正予算関連の交付金・基金に係る要望書

国においては、1月27日、総事業規模約27兆円の平成20年度第2次補正予算が成立いたしました。

この第2次補正予算には、「定額給付金」「子育て応援特別手当」をはじめ、景気後退下での国民生活と日本経済を守るため、数多くの施策・事業が盛り込まれております。

本市におきまして、この補正予算の事業を積極的に活用し、市民の生活防衛、地域経済活性化を推進するため、下記の事項について、万全の準備、必要な対策を講じられることを強く要望いたします。

記

1. 「定額給付金」について

- (1) 円滑、迅速な事業実施、また、漏れのない対象者の把握など、十分な事前の準備作業を行うこと。
- (2) 定額給付金実施に合わせ、商店街・商工関係団体等と連携し、プレミアム付き商品券の発行など、地域経済活性化のため、より効果的な事業展開を行うこと。

2. 「子育て応援特別手当」について

- (1) 広報誌の活用や、保育所・幼稚園等関係機関との連携を図り、支給対象児童について、事前に子育て家庭への周知を十分に行うこと。
- (2) 必要に応じて、相談窓口などを設置すること。

3. 交付金・基金の積極的活用について

- (1) 「妊婦健康診査臨時特例交付金」を活用し、妊婦一般健康診査の完全無料化の実現を図ること。
- (2) 「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」、「安心こども基金」、「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」、「障害者自立支援対策臨時特例交付金」などの交付金・基金を、市民の安全・安心・安定の生活を確保するため、積極的に活用すること。

以上